

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	湊地区(西田面)	令和3年2月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.62 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88.62 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	23.83 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.83 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	－ h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人 ○集落の認定農業者は3経営体。農業従事者の高齢化及び後継者が不足している状況である。 ○一方、集落内における兼業農家も多く、生産組合は設立されているものの、受け皿となる法人等の大規模経営体がなく、農地の集積は進んでいない。 ○法人化についての検討を行っているものの、なかなか設立に至らない。</p> <p>■農地 ○イノシシによる獣害が多くみられており、対応に苦慮している。 ○集落内農地の一部に中山間地域等支払交付金対象農地があるものの、耕作条件が悪く、農地の維持・管理に苦慮している。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○既存の生産組合を基礎として、集積の受け皿となるよう法人化の検討を進める。 ○兼業農家については、可能な範囲で耕作を継続していただき、営農継続が困難となった際には、法人に集積していく。 ○農地中間管理機構を活用した貸借を継続して進めていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 集落営農法人の設立検討

- 集落内農地の受け皿となる法人の設立に向けて集落内で協議を継続して進める。
- 法人設立後についても、改善組合で実施する水稻・ソバ等の作付けの管理を協力して行っていく。
- 法人を持続的に運営を見据え、若手従業員を確保できる方策を設立に向けた検討と併せて行っていく。
具体的には、集落内の後継者の育成を行うとともに、新規就農者の誘致等も同時に進めていく。
- 豪雪地帯であり、冬期間の耕作は不可能であることから、冬季収入の確保に向けた方策を検討し、具体化していく。

② 多面的・中山間地域等直接支払事業の活用

- 農地の多面的な機能を維持していくため、多面的機能支払制度に継続して取り組む。
- 組織体制についても、全面積を担い手だけで維持管理していくことは困難であるため、地域内の農家・非農家を問わず全員が協力して運営する組織を継続していく。
- 中山間地域等支払制度を活用し、急傾斜にある耕作条件の悪い農用地についても耕作を継続していく。

③ 後継者育成について

- 集落内の農業者に複数名後継者となり得る者がいることから、就農意向のあるものについては、集落として育成・協力していく。
- 法人設立に伴い、集落内だけではなく集落外からも従業員を募集し、経営や技術の継承を行っていく。

④ 獣被害防止対策の取組方針

- 獣(特にイノシシ)による農作物の被害が増加していることから、被害にあった農地の一覧マップの作成や、現在行っている罠の設置などを継続していく。